

平成30年8月17日 14時00分
新庄河川事務所

前線に伴う降雨による防災情報(第4報・終報)

新庄河川事務所では、8月16日(木)4時00分、災害対策支部(警戒体制・砂防)を設置し、警戒にあたっておりましたが、管内の砂防施設の臨時点検の結果、異常が認められないこと、また、今後まとまった降雨が予想されないことから、8月17日(金)14時00分に災害対策支部(警戒体制・砂防)を解除しました。

1. 新庄河川事務所の体制

8月16日(木) 4時00分 災害対策支部(警戒体制・砂防)設置

8月17日(金)14時00分 災害対策支部(警戒体制・砂防)解除

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所

山形県新庄市小田島町5-55

TEL:0233-22-0262 (調査課直通)

副所長(砂防) 齋藤 克浩 (内線205)

調査課長 村岡 章 (内線351)